

平成 26 年度事業計画

1. 成長科学に関する研究助成、活動支援等を通じて科学振興を図る事業（公 1）

(1) 研究助成事業

1) 自由課題研究

- a) 成長科学に関する研究であって、応募の研究者が提案する課題を公募する。研究助成委員会で選考のうえ、6 月末締切・9 月交付。助成期間は原則として 1 年。
- b) FGHR（Forum on Growth Hormone Research）臨床研究
小児の成長・発達及び内分泌領域に関する臨床研究を対象とし、今後の臨床の発展に寄与すると認められる研究。4 月交付。助成期間は 1 年。

2) 指定課題研究

助成期間は原則として 1 期 2 年、従って **26 年度は新規に募集する**。テーマは下記の予定。（（f）の助成期間も 2 年とする。）

- (a) 成長ホルモン療法の治療効果に及ぼす諸因子の解析並びにアドバース・イベントの調査に関する研究
- (b) 成人成長ホルモン分泌不全症患者の診断、治療及び追跡調査に関する研究
- (c) 成長ホルモン及び IGF- I 測定に関する研究
- (d) ヨウ素摂取と甲状腺機能、成長発達との関連に関する研究
- (e) 低身長児（者）の生活の質に関する研究
- (f) 成育治療研究委員会において検討されたテーマ
『ヨウ素過剰が妊婦および新生児の甲状腺機能に影響する個体差』

3) 研究年報作成

指定課題及び自由課題の報告をまとめ研究成果として研究年報を作成し関係者に配布。なお、この年報には（3）の国外に留学した研究者、国外学会等に参加した研究者の報告書および公開シンポジウム演者抄録を併せて収載。

(2) 学術団体に対する助成

学術団体が行う学術集会、シンポジウム等の開催や学術誌の出版等の費用を援助。

- 1) **第 32 回内分泌・代謝学サマーセミナー**（日本内分泌学会）を補助
会長：有田 順（山梨大学大学院医学工学総合研究部生理学講座教授）
7 月 10 日～12 日 山梨県南都留郡富士河口湖町「富士レークホテル」
- 2) **Clinical Pediatric Endocrinology**（日本小児内分泌学会）の出版費を補助
- 3) **第 87 回日本内分泌学会学術総会**における若手研究奨励賞（YIA）の副賞の一部（10 名中 5 名）を補助
4 月 24 日～26 日 福岡国際会議場・福岡サンパレス（福岡県）
- 4) 上記以外の学術集会または学術誌の助成

(3) 研究者に対する助成（主として国際研究協力の助成）

- 1) 研究者の国外留学に係る費用を補助
- 2) 研究者が国外における学会参加に係る費用を補助

3) 研究者が国外に短期視察・研修または調査に係る費用を補助

(4) 学術集会・シンポジウム等の開催

1) **第 27 回公開シンポジウム**を「心の発達研究委員会」の企画で開催。

テーマ「子どもと母へのサプリメント～科学の観点から～」

6月14日(土) UDXシアター(東京・秋葉原駅前)

2. 成長ホルモン剤の適正使用を推進する事業(公2)

成長ホルモン分泌不全性低身長症など成長障害疾患患者の治療に使われる成長ホルモン剤の乱用防止、適正な使用を推進。

(1) 適応判定

1) 成長ホルモン剤の治療適応に関する判定

成長ホルモン分泌不全性低身長症、ターナー症候群、SGA性低身長症、プラダー・ウィリ症候群、軟骨異栄養症、小児慢性腎不全性低身長症の6疾患に対する治療開始時および継続治療の適応判定。なお、適応判定委員会は定例として年1回開催するほか、使用上の問題が生じた場合に適宜適応判定委員会及び専門委員会を開催。

2) データベースの構築と解析

適応判定データについてデータベースの構築と解析をすすめるとともに、SGA性低身長症については、企業より市販後調査におけるデータの提供等の協力を得てデータベースを充実。

3) 一般医に対する相談指導

ホームページより医師からの相談質問を受け、協会の専門医より回答。

4) 成長ホルモン剤治療の適応判定基準につき必要に応じ策定・改定

5) 骨年齢読影サービス(「BoneXpert」使用)およびプラダー・ウィリ症候群の診断におけるDNAメチレーションテストの費用の助成。

(2) 成人成長ホルモン分泌不全症及び間脳下垂体疾患に関する活動

1) 成人成長ホルモン分泌不全症

新規患者症例登録及び登録患者の治療成績・追跡調査を行うとともに、企業より市販後調査におけるデータの提供等の協力を得て症例数を増やしデータベースを構築。

2) 間脳下垂体疾患

間脳下垂体疾患5疾患(下垂体機能低下症、先端巨大症、クッシング病、プロラクチノーマ、バゾプレシン分泌低下症)に関する症例登録、追跡調査、データベース構築活動について、症例管理センター業務(データ入力、進捗管理、データ提供)を実施。

(3) 災害時ホルモン剤補給支援に関する活動

他方面の諸機関との調整、連携について、引き続き調査、検討。

(4) 地区委員の活動

1) 申請医の相談にのり異議申し立てについて、それ相当の理由があるかどうかを判断。また、その地区の保護者等からの相談・診療の要請に関し、専門医として意見を述べ、

適切であれば診療。

- 2) 学術運営委員会から伝達された成長ホルモン剤の適正使用に関する情報を、地区の一般医師に対し伝達。
- 3) 成人成長ホルモン分泌不全症に関する協会の活動への協力。

(5) 事務局の業務

- 1) 成長ホルモン治療の新規適応および継続適応のコンピュータ処理。判定疑義例について適応判定委員への確認。適応判定委員会の報告。依頼者への通知。
- 2) 成長ホルモン治療に関するデータベースの構築。
- 3) プラダー・ウィリ症候群のメチレーションテスト依頼の事務処理。
- 4) 一般医の相談に対する事務処理。
- 5) 適応判定委員会等諸委員会の開催。
- 6) その他 適正使用指導事業に関する事務処理。
- 7) 間脳下垂体疾患症例登録のコンピュータ処理、データ保管、進捗管理。

3. 世界のヨウ素欠乏症対策およびヨウ素に関連した事業（公3）

平成12年より世界のヨウ素欠乏症対策についての国際協力を継続しておこなっているが、依然として多くの地域にヨウ素欠乏症が存在する。昨年度よりスリランカに対してヨウ素を供与する事業が進行している。一方、日本においては、ヨウ素摂取についての国際的に比較し得るナショナルデータが存在せず、そのため日本人のデータによって摂取基準を定められない状況である。昨年度に引き続き、世界のヨウ素欠乏症対策および成長科学分野でのヨウ素と栄養・代謝・内分泌疾患との関連に事業を展開する。以下の項目について、**ヨウ素関連調査研究委員会**が主体となって調査、研究を行う。

(1) 世界のヨウ素欠乏地域の調査研究及び支援

国外に対しては、ヨウ素欠乏症国際対策機構 (ICCIDD Global Network) と協力し、世界のヨウ素欠乏に関するデータ収集・解析を行う。国内では日本ヨード工業会、関係機関等と連携してヨウ素欠乏地域への支援を検討、実施。

(2) 日本人のヨウ素摂取基準策定のための調査研究

全国を対象として妊産婦を含むすべての年齢層についてヨウ素摂取状況についての調査を行い、日本人についての独自の摂取基準を定めるためのデータを提供。

(3) 東京電力福島第一原子力発電所事故の周辺住民のヨウ素摂取状況についての調査

放射性ヨウ素による甲状腺内部被曝の影響の程度は日常のヨウ素摂取状況と関連することから、事故後のヨウ素摂取状況を調査する。

(4) ヨウ素と甲状腺機能、成長発達についての基礎的、臨床的研究

ヨウ素摂取欠乏および過剰について内分泌学、栄養学などの観点から研究。

さらにヨウ素代謝に関連して尿中ヨウ素と甲状腺疾患との関連についての研究。

(5) 上記項目についての研究への助成、会議出席・学術会議等開催を支援。

4. 広報

- (1) 「協会ニュース」を年4回発行

- (2) 「成長科学協会のしおり」を年1回発行
- (3) ホームページの充実と活用の強化
 - ホームページを見やすくする。研究成果、事業内容等について情報公開を推進。
- (4) 情報提供活動の強化
 - 1) 適応判定依頼医師への研究成果・情報の提供
 - 2) 成長障害疾患の患者、家族等に対する啓発・支援、講演会等の後援
 - 3) 「心の発達研究委員会」編集によるコミュニケーションペーパー“こころん”の発行、医療機関への配布
 - 4) 「子どもの成長・発達普及啓発事業」として、“子どもの成長と発達—一人ひとりの子どものために成長曲線を描こう”をスローガンとする小冊子を作成。この小冊子は、成長曲線を描くことにより、子どもの成長・発育からよみとれる病気等の早期発見、早期治療の重要性について分かりやすくまとめたもので、公益財団法人 母子衛生研究会との共同事業として、26年度より自治体を通じ妊婦及び乳幼児の保護者に、無償配布予定。